

も り 森林のたより

Karst
correspondence

2008
vol.18

第11回総代会開催!!



第11回通常総代会は平成20年8月20日(水)・午後1時30分より、サンワーク美祿(美祿勤労者総合福祉センター)にて開催されました。

出席者数は、総定数200名・現総代数199名に対し、本人出席134名、委任出席1名、書面出席25名、合計160名で、出席率は80%でした。

議長には秋芳地区総代の下井克己氏を満場一致で選任。第1号議案から第9号議案、付帯決議まで挙手多数で可決・承認され、午後3時43分には議案の審議を終えました。



第11回通常総代会提出議案

第1号議案 平成19年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について

第2号議案 平成20年度事業計画の設定について

第3号議案 平成20年度役員報酬の決定について
1 理事の報酬は、総額900万円以内とし、各理事の報酬額はその範囲内において理事会に一任する。
2 監事の報酬は、総額80万円以内とし、各監事の報酬額はその範囲内において監事の協議に一任する。
3 役員報酬の支払いについては、理事会に一任する。

第4号議案 平成20年度における借入金の最高限度額決定について
一借入金総額を3億円とする。

第5号議案 平成20年度における貸付金の利率並びに一組合員に対する貸付金額の最高限度額の決定について
1 貸付金利率の最高限度は7%とする。
2 一組合員に対する貸付金額の最高額は100万円とする。ただし、森林組合財務処理基準令に基づき農林水産大臣の指定する貸付金を除く。

第6号議案 平成20年度造林補助金事務取扱手数料率の決定について
一造林補助金相当額の10%とする。

第7号議案 平成20年度における余裕金預け入れ先金融機関の決定について
一山口銀行、山口美祿農業協同組合及び山口宇部農業協同組合とする。

第8号議案 定款及び附属書林地供給事業実施規程の一部変更について

第9号議案 森林経営信託規程、規約の一部変更について

付帯決議 総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が、当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する。

最近の我が国の景気動向は、米国の低所得者向け住宅ローンに端を発した金融不安、また、石油価格の未曾有の高騰による諸物価の上昇により消費が落ち込むなどから減速傾向にあると報じられています。
このような情勢を反映して、私も林業・木材産業界におきましても、木造住宅の新設着工戸数の大幅な減少から国産材の木材価格が低調に推移しているため、森林所有者の林業生産意欲の向上に結びつけることは困難な状況の下にあります。
しかしながら、我が国の木材需要量の大半を依存している外国産木材に目を向けますと、米材、北洋材、北欧材など輸出国の諸事情から、これまで通りの木材輸入は難しくなることが予測されていますし、国内におきましても、地球温暖化の要因である温室効果ガスの削減数値目標6%を達成するため、第一約束期間である平成20年度から24年度の間に、間伐等の適切な森林整備を通じて3.8%を確保することとし、平成17年度対比、1.5倍の造林補助事業予算を確保しつつ、森林吸収源十カ年対策が積極的に展開されており、これは、この承認の通りであります。
当組合としましては、このような諸情勢を踏まえ、管内のスギ・ヒノキ人工林の健全化と、成熟しつつある森林資源が循環利用できる仕組みづくりの確立を最重要な課題と位置づけ、これに必要な技術・知識の習得、高性能林業機械の導入などの条件整備を図り、これらにより低コスト・効率搬出される間伐材等を管内の公共施設に

活用いただくとともに、森林の総合利用施設の管理・運営や民間資金を活用した事務所・事務所・事務所への竹材の供給などへの取り組みに努めた結果、総事業収益は、当初計画4億1,300万円を上回る4億7,400万円を上げることが出来ましたが、事業収益は厳しい経営環境を反映して1,700万円に止まりました。
事業面についてみると、森林整備部門が総事業収益の95%を占め、そのうち造林事業等森林整備が56%、家族旅行村管理収入等利用部門が28%の内訳となっており、森林整備部門の次に加工部門が3%と続き、造林事業型から多角経営型の経営へと僅かながらシフトしつつあることが伺えます。
なお、機関造林事業等の請負事業の減少に対処するため、組合員の皆様方からの受託造林事業に最大限の努力を傾注した結果、過去最高であった昨年度対比107%の1億6,000万円のご利用をいただき、組合員各位のご理解とご協力に、心から謝意を表する次第であります。
以上のような事業が遂行できましたのも、県並びに関係市町、機構、公社、県森連をはじめ、組合員各位のご理解とご協力の賜であり、衷心より厚くお礼申し上げます。
ことのほか厳しい経営環境に対処するため、役員定数の削減と組織機構の見直しを行いました。今後とも時代の変化に対応できる経営改革を必要に応じて行つて参りたいと考えておりますので、組合員各位の何分のご理解とご協力をお願いいたします。



平成19年度 貸借対照表 (平成20年5月31日現在)		(単位：円)	
資産の部		負債の部	
流動資産合計	267,639,752	流動負債合計	26,438,323
固定資産		固定負債合計	47,270,280
有形固定資産計	47,685,896	負債合計	73,708,603
無形固定資産計	2,146,379		
外部出資計	66,778,000	純資産の部	
その他の固定資産計	521,188	出資金合計	158,916,000
固定資産合計	117,131,463	剰余金合計	152,146,612
繰延資産合計	0	純資産合計	311,062,612
資産合計	384,771,215	負債および純資産合計	384,771,215

損益計算書 (平成19年6月1日～平成20年5月31日)

科目	計	指導	販売	加工	森林整備
I 事業総損益					
1.収益	474,411,277	0	8,283,978	18,633,630	447,493,669
2.費用	291,421,835	2,912,925	5,823,209	16,106,949	266,578,752
事業総利益	182,989,442	-2,912,925	2,460,769	2,526,681	180,914,917
II 事業管理費					
1.人件費	132,052,161	4,164,303	1,291,053	3,414,054	123,182,751
2.旅費・交通費	1,591,520	30,080	11,650	45,885	1,503,905
3.事務費	3,279,845	61,989	24,008	94,561	3,099,287
4.業務費	3,367,205	63,149	24,651	97,094	3,182,311
5.諸税負担金	11,771,272	19,628	87,772	345,198	11,318,674
6.施設費	15,109,921	243,660	94,367	371,690	14,400,204
7.雑費	565,545	10,689	4,140	16,305	534,411
事業管理費計	167,737,469	4,593,498	1,537,641	4,384,787	157,221,543
事業利益	15,251,973	-7,506,423	923,128	-1,858,106	23,693,374

III 事業外損益	
1.事業外収益	2,737,764
2.事業外費用	942,524
事業外損益	1,795,240
経常利益	17,047,213
IV 特別損益	
1.特別利益	7,335,000
2.特別損失	7,686,040
特別損益	-351,040
税引前当期純利益	16,696,173
法人税・住民税及び事業税額	5,500,000
当期剰余金	11,196,173
前期繰越剰余金	6,318,669
目的積立金取崩額	3,204,249
当期末処分剰余金	20,719,091

※前期繰越剰余金のうち教育情報資金は、1,000,000円であった。

平成19年度 剰余金処分案

摘要	内訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金			20,719,091
II 剰余金処分額			14,500,000
1.法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	4,500,000	
2.任意積立金(うち目的積立金)		10,000,000(515,000)	
III 次期繰越剰余金			6,219,091

1. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、1,000,000円である。
2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。

カルスト森林組合では、
品評会に出品された**美秋産の柱材**を販売中!!
新築及び増改築等に柱が御入用なら
本所の倉庫に保管しておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

柱材単価表 ●4寸角(12cm正角)●

等 級	価格(税別)	等 級	価格(税別)
1無	7,100円～	2無	10,800円～13,000円
1無1上小	9,100円～	2無1上小	12,200円～20,700円
1無2上小	10,800円～11,600円	3無	18,800円～24,600円

※等級により在庫に限りがありますので、ご相談ください。1本からでも販売いたします。

第4回 **美秋木材まつり** 開催決定!



本年も美秋木材まつりを開催することとなりました。
皆様に、森林・木材をもっと身近に感じていただくため、
楽しいイベントを多彩に揃え、お待ちしております。

日時 11月23日(日) 9:30～

場所 カルスト森林組合本所
サンワーク美祢周辺

●イベント

木・竹の体験工房、森と水の学校、特産品の展示
即売、あさぎり汁の無料配布、もちまき、軽食販売な
どなど。

楽しいイベントがいっぱいです。ぜひご来場ください。

組合員の名義変更を
お願いします。

**組合員資格に係る
届出のお願い**

1. 死亡による相続
2. 譲渡
3. 記載事項(住所変更等)

上記に該当する変更が生じた場合、組
合員資格に係る届出が必要になりますので、
該当される方は早めに所定の手続きをお願
いします。

なお、手続(届出)の詳細につきましては、
本所または最寄りの支所までお問い合わせ
ください。

木 材 市 況 山口共販所
平成20年9月26日

単位:1m³当たり

樹種	長さ	径 級	中 値	備 考
スギ	4m	13～16	11,600円	スギ 強保合 4m値上がり 18～20cmは6m造材に
〃	〃	18～22	14,800円	
〃	〃	24～28	13,400円	
〃	〃	30上	12,500円	
〃	3m	14～16	12,800円	
〃	〃	18～22	13,300円	
〃	〃	24上	12,500円	
ヒノキ	4m	14～16	23,600円	
〃	〃	18～22	23,300円	
〃	〃	24～28	17,500円	
〃	〃	30上	18,000円	
〃	3m	13	9,000円	ヒノキ 保合 4m土台口高値 3m24cm上弱保合
〃	〃	14～16	18,800円	
〃	〃	18～22	19,800円	
〃	〃	24上	15,200円	
スギ	6m	18～20	17,000円	
ヒノキ	〃	16～18	35,000円	

山づくりの主役は、私たちです!!

今、スギ・ヒノキ人工林は間伐を必要としています。

カルスト森林組合では地球温暖化対策の一つとして、国・県の指導のもと間伐を重点目標として取り組んで
います。今年度は実施面積600haを目標に役職員一丸となって推進して参ります。

組合員の皆さん、造林補助金をぜひ利用して間伐を行い、次世代につなぐ価値ある森林をつくりましょう。
森林の条件によって採択要件・補助金額等異なりますので、ご依頼の際は、組合へお気軽にご相談ください。

また、造林事業について更に詳しい内容を聞きたいと思われましたら、集落説明会に参りますので、お取り
まとめのうえご連絡ください。

間伐率 20～30%
間伐負担金
20,000～30,000円



困った木、おまかせ!

家の裏や屋根に掛かった木、大きく・高くなりすぎて困っている木!?
お早めに伐採することをお勧めいたします。
ご連絡頂ければ、すぐ見積に伺います。

見積無料



編集後記

2008 vol.18 (年2回発行)

朝夕の冷え込みを肌で感じる頃となり、秋も深まってきました。
今回は第11回総代会の記事・決算報告を中心にお届けしました。
今後も皆様方のお役に立つ誌面づくりを心掛けたいと思っていますので、ご意見等ございましたら是非お寄せください。よろしくお願いいたします。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332 / FAX.0837-52-2587



ミックス品
FSC認証林及び管理された
森林からの製品グループです
www.fsc.org Cert.no: SGS-COC-003408
© 1996 Forest Stewardship Council